

前回委員会(2004.10.25)以降の状況報告

| | |
|-----------------------------|---|
| 1. 状況報告----- | 1 |
| 2. 結果報告 ----- | 3 |
| ・第6回ダムWG(2004.10.4)結果報告 | |
| ・第38回運営委員会(2004.10.12)結果報告 | |
| ・第28回琵琶湖部会(2004.10.13) 結果報告 | |
| ・第7回ダムWG(2004.10.18)結果報告 | |
| ・第26回淀川部会(2004.10.19)結果報告 | |
| ・第22回猪名川部会(2004.10.21)結果報告 | |
| ・第34回委員会(2004.10.25)結果報告 | |
| ・第39回運営委員会(2004.11.3)結果報告 | |

1. 状況報告

前回委員会開催時点で、結果報告が確定していなかった会議も含めて、以下に掲載しています。

①第6回ダムWG

- ・10月4日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料3ページをご参照下さい。

②第38回運営委員会

- ・10月12日（火）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料6ページをご参考照下さい。（本報告については、前回委員会資料でも掲載しております）

③第28回琵琶湖部会

- ・10月13日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料8ページをご参考照下さい。

④第7回ダムWG

- ・10月18日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料10ページをご参考照下さい。

⑤第26回淀川部会

- ・10月19日（火）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料12ページをご参考照下さい。

⑥第22回猪名川部会

- ・10月21日（木）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料14ページをご参考照下さい。

⑦第34回委員会

- ・10月25日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料16ページをご参考照下さい。

⑧第 23 回猪名川部会

- ・11月2日（火）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑨第 39 回運営会議

- ・11月3日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 18 ページをご参考下さい。

⑩第 3 回 3ダムサブWG

- ・11月8日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑪第 29 回琵琶湖部会

- ・11月8日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑫第 8 回ダムWG

- ・11月10日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

注) 第6回サブWGおよび第28回琵琶湖部会から第22回猪名川部会は、第34回委員会資料で結果報告が確認中でした。

| 第6回ダムWG会議（2004.10.4開催）結果報告 | | 2004.10.13 廉務発信 |
|--|---|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月4日（木）13：05～17：20 | |
| 場所： | ぱるるプラザ京都 5階 A会議室 | |
| 参加者数： | WGメンバー委員19名、WGメンバー外委員7名、河川管理者（指定席）32名 一般傍聴者（マスコミ含む）89名 | |
| 1. 審議の概要 | | |
| ①河川管理者提供資料に係わる検討 | | |
| 今本委員より本日のダムWGの進め方について説明が為された後、河川管理者から提供資料について説明がなされ、意見交換が行われた。 | | |
| ○河川整備計画の目標に関する意見交換 | | |
| 河川管理者より河川整備計画の目標のうち、特に洪水について説明された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 | | |
| ・まず、確認したい。狭窄部上流に対しては既往最大規模の洪水を目標にする。狭窄部の下流についてはいかなる洪水に対しても破堤による被害の回避・軽減を目標にするということでよいか（ダムWGリーダー）。 | | |
| ←破堤による被害の回避・軽減は、狭窄部の上流や下流を問わず、堤防があるところを対象としている。 | | |
| 堤防が壊れると甚大な被害が発生するので、いかなる洪水も対象にした破堤の回避・軽減を目標としている。ただし、現に浸水被害が頻発している狭窄部上流については、浸水被害の軽減のために既往最大規模の洪水を対象にしている（河川管理者）。 | | |
| ○「既往最大規模」の考え方に関する意見交換 | | |
| 河川管理者より、資料1-1「既往最大規模の洪水の考え方について」を用いて説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 | | |
| ・前回のダムWGで、委員会と河川管理者で「既往最大規模」の捉え方にズレがあり、「既往最大規模」を既往最大流量とするか（委員会）、あるいは、既往最大の雨量を様々な降雨パターンで引き伸ばすか（河川管理者）という点で意見が違っていた。既往最大流量を対象にするのであれば、河道を掘削して小規模の遊水地を新設すれば対応できる。しかし、以前の計画に較べて治水安全度は低くなる。これまでの地元との経緯を考えれば、行政として無責任な話ではないかということで、既往最大雨量を対象にさまざまな降雨パターンを用いた検討をしていきたいと考えている。もちろん、だからといってダムが必要ということではなく、遊水地や他の代替案を含めて、どのような対応していくかを検討していく（河川管理者）。 | | |
| ・「住民の理解が得られないから、既往最大降雨による洪水をさまざまな洪水パターンを用いて検討する」とのことだが、まずは、既往最大規模の実績流量を用いた検討をすべきではないのか。さまざまな洪水パターンを用いて検討をするから、委員会と河川管理者の間で混乱が生じているとも言える（ダムWGリーダー）。 | | |
| ←「既往最大流量」を対象にするという考え方の他にも「既往最大雨量」という考え方もあるということで、今回の検討結果を示した。今後も、あらゆる降雨について考えていかなくてはならないと考えており、1.1倍から1.5倍まで、0.05倍単位で計算して評価していくと考えている（河川管理者）。 | | |

- ・岩倉峠の現在の疎通能力が明らかにされていない。傍聴者からもたびたび指摘を受けているが、河川管理者は、岩倉峠の現在の疎通能力と狭窄部上流の水位流量曲線をきちんと可及的速やかに示して欲しい。
←後日、あらためて資料としてまとめて提出する（河川管理者）。
- ・資料のまとめ方に疑問が残る。「住民の理解は得られない」とまとめられているが、河川管理者は、住民に理解してもらえるような対策を考えて説明していかなくてはならない。まとめの部分は、次のように変更して頂きたい。「上野遊水地・河道掘削・堤防強化およびその他有効な手段を講じることにより、これまで地元に示してきた計画による効果以上の効果を上げるべく努力します」と変更してもらうよう希望する。

○流下能力 1500m³/s 整備に関する意見交換

河川管理者より、資料 1-2「琵琶湖へ宇治川までの流下能力 1500m³/s 整備について」を用いて説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・滋賀県が琵琶湖沿岸でどのような開発を行ってきたかを知りたい。そのために、琵琶湖総合開発以前の琵琶湖の水位ゼロの沿岸線と開発後の水位ゼロの沿岸線を比較した資料を提出して欲しい。
←準備したい（河川管理者）。
- ・今回のシミュレーションは、既往最大雨量を用いたのか（ダムWGリーダー）。
 - ←今回用いた昭和 36 年 6 月は既往第 2 位。既往最大雨量は明治 29 年だが、シミュレーションに足るデータが不足しているため昭和 36 年 6 月を用いた（河川管理者）。
 - ←仮定であっても構わないので、明治 29 年の既往最大雨量で検討してみるべきだろう。

②サブWGからの報告と意見交換

3ダムサブWG、川上ダムサブWG、余野川ダムサブWGのリーダーより、それぞれ資料 2「3ダム関係」、資料 3-1「川上ダムについての検討状況と課題」、資料 3-2「川上ダムの目的と代替案に係わる検討資料」、資料 4「余野川ダムの議論について」を用いて、サブダムWGでの検討状況および検討結果について報告が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・仮に委員会が「ダムは好ましくなく、代替案で対応すべき」という結論を出した場合、代替案の予算が確保できるのか、憂慮している。論理的にダムが好ましくないという結論が出たとしても、ダムの地元が危険なままだと、委員会として答申するのに大きな悩みを伴う。ダムに協力してきた方々や地元のために、地方自治体の管理区間を直轄区間に変更する等の特別な配慮を考慮して頂きたい（ダムWGリーダー）。
 - ←流域委員会には大きな悩みとともに審議して頂いていると思っている。河川管理者も同様に悩みながら最終的な結論を出していくことになる（河川管理者）。
- ・ダムをつくるための予算システムはかっちりと出来上がっているが、ダム撤退や代替案に関する予算や手法については、まだ分からぬことが多い。ダム代替案が実現できなかつたとしても、一体何がネックになつてうまくいかなかつたのかを明らかにするべきだ。流域委員会は、ダム撤退の手順や手法を明らかにするための良い機会だと思っている。
- ・川上ダムサブWGでは、河川管理者から示された代替案を検討し、その結果を示した（資料 3-2）。一方、3ダムサブWGや余野川ダムサブWGでは、課題や問題点が示されているだけで検討の結論がいまだに示されていない。時間的にも限られているので、次のダムWGまでに、ある程度の結論を出す必要があるのではないか。

- ・塔の島地区の $1500\text{m}^3/\text{s}$ 整備は、河道掘削ではなく、引き堤で実現して欲しい。天ヶ瀬ダムができる以前の塔の島地区の川幅が分かる航空写真を見せて欲しい。
←航空写真については、資料 1-4 P3~4 で、昭和 36 年頃の航空写真を掲載している。塔の島地区の川幅はそれほど変わっていない（河川管理者）。

2. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・丹生ダムや川上ダムは水資源機構が計画しているダムである。ダムの目的から、都市開発用水の確保が消えるのであれば、ダム建設は凍結すべきだ。既成事実としてダム建設が進んでいけば、ダム撤退に伴う費用負担の話がまとまらず、大阪府営水道等の利水者がダムから一層撤退しにくくなる一方である。流域委員会にはダム凍結の緊急提言を行って頂きたい。
- ・川上ダム建設に伴う県道の付け替え工事が進んでいる。この場所は川と川に挟まれた地域で生物の宝庫となっている。すぐに中止して頂きたい。
- ・河川管理者は資料 1-1 で「既往最大規模」として時間雨量を均一に引き伸ばしているが、科学的な手法ではない。既往最大雨量 319mm を記録した昭和 57 年の降雨は、ふた山降雨であったにも関わらず、この総雨量を他の降雨パターンで引き伸ばす方法は明らかにおかしく、恣意的だ。
- ・資料 1-4 で示された塔の島地区のフォトモンタージュを見て、ますます塔の島地区の河道掘削は認められないと思った。 $1500\text{m}^3/\text{s}$ をめぐる上下流の経緯は理解できるが、琵琶湖沿岸の浸水被害に $1500\text{m}^3/\text{s}$ 放流がどれだけの効果があるのか、疑問だ。琵琶湖の水位上昇と被害状況の変化に関する資料で詳細に検討する必要がある。また、資料 1-2 P5 の放流量と水位低減量のグラフがあるが、平成 15 年 11 月 17 日の作業部会の資料 2-2 補足 のグラフと違うデータが出ている。何故違うデータが出ているのか、検討して欲しい。
- ・河川管理者による異常渴水について、いくつかのシミュレーションが示されているが、委員会は条件を変えたシミュレーションをするよう河川管理者に要求して欲しい。現在は、BSL-90cm を切ってはじめて流量調整を実施しているが、これを-45cm に変更すれば、かなりの効果がある。
- ・先日、姉川・高時川川づくり会議が開催され、ダム+河川改修という案以外に、5つの代替案とそれぞれのコストが示された。代替案のコストをどのように評価するべきか、ダムWG であらかじめ準備的な議論をしておいた方がよい。

3 今後のスケジュールについて

庶務より、資料 5 を用いて、今後の開催スケジュールについて説明が行われた。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第38回運営会議（2004.10.12開催）結果報告 | | 2004.10.13 庶務発信 |
|----------------------------|---|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月12日（火）16:00～18:00 | |
| 場所： | ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室3 | |
| 参加者数： | 運営会議委員7名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、住民参加部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長） 河川管理者3名 | |
| 検討内容、 決定事項 | <p>1 第34回委員会の議事内容について (ダムワーキングにおける検討経緯について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今本リーダーが、ダムについての検討方針（案）（河川整備計画の目標、ダムについての検討手順、ダムWG報告書の作成）を説明する予定であるが、ここで検討が必要である。 (河川整備計画の目標について) <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね20～30年に達成することを条件とすると、どこまで計画に盛り込むべきか。 ・ 堤防補強は、ダムの建設とは関係なく実施することが基本で、当面は洗堀や浸透を対象とした補強とせざるを得ないが、早急に越水も対象とした補強を行うべきである。 ・ 現状の堤防では、計画高水位までもたないが、河川管理者も重要課題として捉えている。ただ、技術的には対応できても、費用がかかり過ぎる。 ・ 洪水の規模について、既往最大というのは、地域住民の理解や実現可能性を考慮して、柔軟に考えるべきである。 ・ この点は、これまで曖昧になっており、ダムWGできっちりと議論したい。 ・ 環境については、生態系の保全の意味がわからない。環境は種族も含めて変わるもので、意見書では昭和40年代の環境ということを述べているが、その表現では上滑りしてしまう。 ・ 環境についても、20～30年で達成したいという目標を掲げないといけないが、100年かかるものこそ実施していかなければならず、その意味では途中でもやむを得ない。 ・ 修復や回復という言葉もあり、一般の人が読んでわかりやすくする必要がある。 ・ 琵琶湖は、環境、治水、利水が絡んでくるため検討は難しいが、両立させないといけない。 <p>(ダムについての検討手順について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダムは最後の手段として考えたい。ダムがないとどのような致命的な問題があり得るのか。また、代替案を考えた時に致命的な問題があるのか、ないのかを触れる必要がある。 ・ 4～5名でたたき台を作らないと意見を出しにくいが、関係者が多忙である。 ・ 11月初旬までに素案を作成し、11月の委員会で意見を集め、それを反映したも | |

| | |
|--|---|
| | <p>のを 12 月の委員会に出してほぼ確定させ、1 月の委員会で決定するようなスケジュールとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民から意見を聞く機会を設けるのがよいかどうか。また、設けるとすれば、どのような方法がよいのか。 ・検討案が円滑にまとまればよいが、11 月 16 日の第 35 回委員会の結果を踏まえて、実施するとすれば 12 月の初旬か中旬頃となる。 <p>(地域部会における検討経緯について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況は資料が提出される度に議論しているが、ダムについては肝心な議論に入れないでいる。ダムWGとの関係をどうようにして運営していくべきか。 ・地域部会での議論は、ダムWGに反映して欲しい。 ・事業の評価については、議論した内容をまとめて、各地域部会から報告して欲しい。 ・各地域部会からの報告結果を踏まえて、委員会としては、ここだけは言っておきたいというものを出したい。 ・部会とダムWGを一緒に開催することについては、全く問題ない。 <p>2. その他</p> <p>(ファシリテーターから河川管理者及び委員長宛に出された要望の取扱いについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会としては積極的に対応できないが、参考とすべきものは参考にしていく。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者は、ダムについての検討を引き続き推進しているところであり、次のダムWG（10/18）には新しい資料を提出できるようにしたい。 ・先日の拡大学習会に提出された資料が、新聞報道されてしまったが、途中のものが出てしまうのはどうか。 ・たたき台を作れば公表と同じことになり、公表方法等は検討させて欲しい。 ・ただし、委員長から、基本的なルールは周知してもらうべきである。 <p style="text-align: right;">以上</p> |
|--|---|

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第28回琵琶湖部会（2004.10.13開催）結果報告 | | 2004.10.20 執務発信 |
|-----------------------------|---|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月13日（水）10:00～13:15 | |
| 場所： | コラボしが21 3階 大会議室 | |
| 参加者数： | 委員17名、河川管理者（指定席）17名、一般傍聴者（マスコミ含む）69名 | |
| 1. 決定事項 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート」への意見を提出する。締切日は10月25日とし、前回の「基礎原案に係る具体的な整備内容シート」のチェック分担の時の担当にもとづいて各委員が意見を提出する（分担は庶務が確認して連絡する）。その後、江頭部会長代理を中心に意見をとりまとめ、11月8日開催の第29回琵琶湖部会に意見とりまとめを提出する。 資料3「河川整備計画進捗状況 報告資料」への意見を提出する。締切日は11月15日。資料3で報告された事業以外についても意見があれば提出する。 | |
| 2. 審議の概要 | | |
| | <p>①河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シートに関する検討</p> <p>資料1「整備内容シートに関わる各委員からの意見」を参考に意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備内容シートへの意見を出してもらいたい。意見がない場合は消極的ながらも「了承した」ということで事業が実施されるので、意見がある場合はお願いしたい。また、整備内容シートに記載されていないが、ぜひ必要だと思われる事業があれば、あわせて意見を頂きたい。（部会長） | |
| | <p>②ダムWG・SWGの報告と問題点等に関する検討</p> <p>水山委員より資料2-1「3ダムSWGにおける検討状況」を参考に3ダムSWGの検討状況について説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理者の資料は十分とは言えないでの、資料が出揃うのを待つべきではないかという意見もあるが、運営会議において、ダムWG報告書を任期中に作成することが決まった。ダムWG報告書の作成手順としては、まず「たたき台」を作業部会で作成して11月の委員会に提出し、意見を募集する。各委員の意見を集約・反映して、12月の委員会にダムWG報告書を提出するという手順で進める予定となっている。委員一人一人にダムに対する自分の意見を述べて欲しいと思っている（ダムWGリーダー）。 委員がダムをどう考えるのか、一人一人が意見を述べることは確かに大切だが、本来の委員会としての結論は、河川管理者のダムの考え方を納得するかしないかということだ。委員会として、代替案を比較検討した上で、ダムを許容することができるのかどうか、その結論を委員会として出さなくてはならない。また、琵琶湖部会としても、ダムの代替案も考慮した上で、河川管理者の説明に納得できるかどうか、結論を出さなければならない（部会長）。 ダムによって、不可逆的かつ致命的な問題が起きる可能性がある。これは非常に重要な問題なので、ダムWGの検討手順として外すことはできない（部会長）。 治水の最終目的がどこにあるのかをはっきりしておく必要がある。議論しやすい流量や雨量に特化した審議になりがちだが、「社会的な被害」という面から治水政策を考えないといけない。「人命を失わない」「床上浸水ではなく床下にとどめる」「破堤しないように堤防を強化する」「越水による浸水被害から生活を再 | |

建していくための補償」といった社会経済的な面にまで踏み込んだ議論をしていきたいと思っている。

- ・3ダムSWGでは、琵琶湖の水位低下抑制についても検討が行われた。琵琶湖の水位低下抑制は、ダムによってではなく、洗堰の水位操作の改善によって解決していくべき。

←琵琶湖河川事務所の水陸移行帯WGで、環境の観点から水位操作について検討をしている。水位操作と制限水位は長い時間をかけて合意したもので、これを変更するためには行政的な手続きと調整が必要になり、すぐに変更するわけにはいかないだろう。しかし、現状のままでよいとは思っていない。水位操作がどうあるべきか、勉強をしている（河川管理者）。

③その他

○河川整備計画進捗状況報告に関する意見交換

河川管理者より資料3「河川整備計画進捗状況 報告資料」を用いて説明が為された後、意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。

- ・P7には、河床が安定している方が良いという書き方になっているが、場所によっては、そうでない場合もある。P31には「判明」という言葉が使われているが、すでに分かっていることなので、「判明」は使わない方が良い。滋賀県との連携については、直轄地域以外でも進めて欲しい。
- ・河川レンジャーについては、気長に確実に地域のキーパーソンを発掘して、一緒にやっていって欲しい。県や市町村にはすでに活動しているところもあるので、上手く連携して欲しい。

3. 今後のスケジュールについて

今後の琵琶湖部会のスケジュールについて意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。

- ・琵琶湖部会として、どのような判断をして、最終的な意見書をつくるべきか。その際には、琵琶湖部会の意見書が非常に重要になってくる。琵琶湖部会の意見書では「長期にわたって影響が出てくる琵琶湖特有の問題について十分配慮した計画の検討を進めるべきだ」と述べている。琵琶湖部会としては、この意見書と河川管理者の説明資料とのギャップや事業の進捗度合いについてどう考えるのかを議論し、意見をまとめていけばよいのではないかと思っている。
- ・水位操作と琵琶湖沿岸の問題は、琵琶湖部会で集中的に議論しなければならない。水陸移行帯WGでは、この問題について検討が進んでいるとのことなので、検討のまとめを提出して頂いて、12月頃に集中的に議論をしたいと考えている（部会長）。
- ・琵琶湖部会と3ダムSWGを合同で開催したほうがよいと思っている。特に異存がなければ、合同で開催する方向で考えさせていただきたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ダムに関する議論は残念だった。委員会がはじまって4年が経過しているにもかかわらず、あの程度の議論をしていてはいけない。委員の理解にも大きな格差がある。もっと勉強してほしい。
- ・河川管理者から利水の精査確認がまだに出されていない。河川管理者には権限があるのだから、利水者に「いつまでに出さなければ、前回と同じと見なす」というように強く言っていくべきだ。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第7回ダムWG（2004.10.18開催）結果報告 | | 2004.10.20 執務発信 |
|---------------------------|---|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月18日（水）15：00～17：00 | |
| 場所： | カラスマプラザ21 8階 大会議室 | |
| 参加者数： | WGメンバー委員17名、WGメンバー外委員3名 河川管理者（指定席）30名、一般傍聴者（マスコミ含む）127名 | |
| 1. 決定事項 | <ul style="list-style-type: none"> ダムWG作業部会のメンバーが決定した。メンバーは以下の通り。今本委員、榎屋委員、川上委員、水山委員、荻野委員、田中哲夫委員、本多委員、三田村委員、西野委員、寺川委員。 | |
| 2. 審議の概要 | <p>①河川管理者からの説明と意見交換</p> <p>○資料1-1「琵琶湖水位と瀬田川洗堰について」に関する意見交換 河川管理者より前回のWGで委員から頂いた質問に対する回答として、資料1-1「琵琶湖水位と瀬田川洗堰について」を用いて説明が為された。</p> <p>○資料1-2「木津川上流上野地区の治水対策案について」に関する意見交換 河川管理者より資料1-2「木津川上流上野地区の治水対策案について」を用いて説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回のWGでダムの効果について説明したいことだが、その前に、現在の岩倉峡の流下能力や直轄区間以外の河道掘削の効果について説明をお願いしたい。 ・検討の前提となった条件やバックデータがない。きちんと揃えてほしい。 ・10洪水の氾濫量をトータルして比較検討しているが、この方法が適切なのかどうか疑問だ。 ・引き伸ばした10洪水それぞれの島ヶ原地点での流量はどのようにになっているのか。 ←手元にデータを持ち合わせていないので、後日、お示ししたい（河川管理者）。 ・複合案の検討では、投資効率の高い3つの案（上野遊水地掘削、新設遊水地、新設遊水地掘削）以外の対策を組み合わせた複合案の検討もするのか。 ←投資効率の高い3つの案の複合案を検討したいと考えている（河川管理者）。 ・ダムの効果の比較検討する際には、ダムの追加予算も含めた検討をお願いしたい。 ・いずれの案も「地権者との交渉期間」が不明となっているが、漁業権等を考慮すると、河川整備計画が対象としている20～30年では、交渉はまとまらない。 <p>②拡大学習会の報告と今後のダムWGのスケジュール 今本ダムWGリーダーにより、午前中に開催された拡大学習会での検討内容について報告が為された後、ダムWGの検討スケジュールについて説明が為された。</p> <p>○拡大学習会での主な検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)想定降雨について 実績の降雨とするのか、それとも、実績の総降雨量の降雨パターンを取り入れた仮想降雨を既往最大規模の洪水するのか。検討会では結論が出ず、先送りすることとなった。 2)堤防強化と河道流量 | |

堤防強化は、ダムの是非にかかわらず、絶対条件として整備を進めるよう求める。しかし、堤防強化を前提とした検討は危険なので、河道流量は「天端－余裕高」で想定することとなった。

3)ダムの是非 建設見直しを含めた検討を行っている。委員の中では、河川整備計画の目標をダム以外の方で達成できるなら、それでいくべきだという合意はとれている。

○ダムWGの検討スケジュール

- ・作業部会でたたき台を作成して、第35回委員会（11/16）および各地域部会に提出し、各委員からご意見を募集する。ダムに対する最終的な評価は、1月22日の委員会で報告する予定。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・地質調査報告書を解析した結果、川上ダムサイト付近には300mに及ぶ活断層があることがわかった。ダムWGでは、活断層に注目して検討し、水資源機構に詳細な説明を要求して頂きたい。

←活断層調査と地質調査は、非常に重要であり、長い時間をかけて調査してきている。その結果、ダムサイトおよびダムサイト周辺には活断層はないと判断した。実証的証拠も含めて、HP等でしっかりと説明したい（河川管理者）。

- ・「引き伸ばし降雨」を用いた検討は非科学的だ。しかも、これまで木津川上流の住民には5313型洪水で説明してきたにも関わらず、なぜ今さら変更する必要があるのか。

- ・上野遊水地の関係者は、近所の住民でさまざまな議論をした結果、川上ダムと上野遊水地で対応していくということで、集団移転までしてきた。319mmという既往最大の降雨が、今後も、いつどういう形で降るか分からぬ。とても不安だ。

- ・私は上野遊水地の実現に向けて努力してきた。今回、河川管理者から治水対策案として「上野遊水地掘削案」が出ているが、地権者は絶対にこの案を承諾しない。上野遊水地のために先祖代々の土地も提供した。いまさら川上ダムをつくらないということになれば、地元の方々にどのように説明すればいいのか。地元住民の気持ちも考えた上で、検討をして欲しい。

←現在の上野遊水地は10年に一度の確率で発生する洪水（1/10確率）に対応するかたちで計画されている。この安全度を下げるのではなく、1/20確率、1/30確率にしていきたいと思っている（ダムWGリーダー）。

- ・新規水需要はゼロとして検討を進めることだが、年明け頃に水需要の精査確認結果が出てきた場合、どのように対応するのか。また、姉川・高時川川づくり会議で示された滋賀県の治水対策案をどのように扱うのか。

←水需要の精査確認結果が出てくれば、検討をしたい。河川管理者には、時間的な余裕を持って出して頂きたい。滋賀県の治水対策案についても検討するつもりだ。必要があれば、滋賀県に説明を求めることもあるだろう（ダムWGリーダー）

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第 26 回淀川部会（2004. 10. 19 開催）結果報告 | | 2004.10.26 庶務発信 |
|-----------------------------------|--|-----------------|
| 開催日時： | 2004 年 10 月 19 日（火）13：30～17：00 | |
| 場 所： | カラスマプラザ 21 8 階 大会議室 | |
| 参加者数： | 委員 13 名（内メンバー外 2 名）、河川管理者（指定席）21 名 一般傍聴者（マスコミ含む）75 名 | |
| 1. 決定事項 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・次回の淀川部会は 11 月 30 日 16：00～19：00 に開催する。 ・「基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検」については、分担を決めて検討し、次回の部会にて、意見（案）を提出する。次回の部会では、意見（案）について、意見交換を行う。 | |
| 2. 審議の概要 | | |
| ①河川整備計画基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検について | | |
| | 河川管理者より資料 1-1 「河川整備計画進捗状況（実施）（調査・検討）報告項目」を用いて、説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。 | |
| ○ [治水-1 水害に強い地域づくり協議会] に関する意見交換 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・川に関心を持っている組織に働きかける方が効率的だ。 ・自主防災組織はほとんどの市町村にあるが、町内会や消防団が兼ねている場合が多い。河川管理者は実態を把握するとともに、組織の育成を進めていかなければならない。 ・ハザードマップと一緒に質問カードを添付したり、駅前で実績洪水の浸水深を表示する等、市町の職員だけではなく、より広範囲の方々に関心を持ってもらうための活動が必要。 ・住民の中から高い意識を持ったリーダーが出てくるよう、現場主義の活動を積み重ねて欲しい。 ・川の生物について PR する担当者をつぶつ、学校を利用して地域に広めていくといった活動も考えてみればよいのではないか。 ・行政は地域の災害弱者をほとんど把握していない。災害弱者の実態を把握して、災害時に実際に連携可能な両隣 3 軒分程度の連絡網を整備していかないといけない。 | |
| ○ [利用-14 船舶航行環境影響検討] に関する意見交換 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・舟運と上水の取水口との関係はどうなっているのか。 →現段階では、舟運による上水への影響は調査できていない。水道事業者との協議も必要となる。課題の 1 つだと認識している（河川管理者）。 ・大型船では環境への影響が大きい。できるだけ小型の船にしてほしい。 →河川にたくさんの船やプレジャーボートが行き交うといったことは考えていない。環境への影響をモニタリングしながら、環境と舟運の共存を考えていきたい（河川管理者）。 ・意見書では環境を配慮した計画を求めていたが、河川管理者は船舶による都市交通網の整備や観光面における開発を進めていくという考え方を持っているのか。 →河川管理者が自ら航行させるわけではないので、現時点では、どういうものになるかはよく見えていない。ただ、地域が盛り上がって舟運を観光面に活かしていくという話が出てくることは考えられる。いずれにせよ、水質や生態系等の課題を整理して、航行規則や水質基準を決めていく必要がある。歯止めが効かなくなるようなことは絶対に避けるべきだと思っている（河川管理者）。 ・事業の進捗の点検に対しては、河川管理者が何を求めているのかを考えた上で、意見を述べて欲しい。河 | |

川管理者の計画には、委員会の提言とかなり違っている面もある（部会長）。

○ [環境-8 横断方向の河川形状の修復を実施（海老江地区）] に関する意見交換

- ・海老江地区の上流部にある船着場の桟橋の内側には水が入ってこず、腐りつつある。

←淀川環境委員会のご意見を伺いながら、改善策を考えていきたい（河川管理者）。

○ [維持-4 河川管理施設の老朽化対策の実施（淀川大堰等関連施設）] に関する意見交換

- ・ダムではコンクリートのひび割れがほとんど発生していない。品質に違いがあるのか。

←相応のダムの場合、現場でコンクリートをつくっているため品質が違う（河川管理者）。

○ [環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施（魚類の遡上・効果）（小泉川）] に関する意見交換

- ・非常に立派な魚道に思える。もう少し簡単な構造でもよいのではないか。

←資料のイメージ図は完成直後のもので、植生が増えてくれれば、それほど違和感は感じないのではないかと思っているが、構造については相談しながら進めたい（河川管理者）。

○ [治水-12-6 堤防補強（下津屋地区）] に関する意見交換

- ・資料 1-1 P30 の下図の記述は誤りではないか。正しくは「既設堤体と同等あるいは透水性の小さい材料を用いる」ではないか。

←訂正する。透水係数も正しくは「 1×10^{-4} 」なのでご訂正頂きたい（河川管理者）。

○ [利水-1 利水者の水需要の精査確認] に関する意見交換

- ・特に近畿は他の都市に較べて圧倒的に水を使い過ぎているので、一種の警告の意味を込めて、無駄遣いや使い過ぎに対する意識改革を求めていかなくてはならない（部会長）。

- ・利水者には水需要の確認だけではなくて、水需要をコントロールしていくという視点から利水者自身の提案がないかを聞いて欲しい。利水者自身が考えていかなくてはならない（部会長）。

○ [計画-1 河川レンジャー] に関する意見交換

- ・河川レンジャーの構成・活動範囲として、「河川レンジャーは個人または団体とし」となっている。団体の取り扱いについてはどのように考えているのか。

←団体のボランティア活動が河川レンジャーの活動につながっても良いのではないかと考えている。団体の1人が河川レンジャーとして対応するという形もあり得る（河川管理者）。

○ [環境-22 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）] に関する意見交換

- ・自治体が管理している河川と国が管理している河川はすべて結びついている。データの相互利用や交換等、うまく連携できるようにしてほしい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・利水の精査確認について昨年5月に河川管理者に質問をし「精査確認中」との回答を頂いたが、いまだに回答が示されていない。府営水道は9月に水需要の中間報告を出しており、ほとんど答えが出ているのと同じだ。委員会は、府営水道を呼んで水需要の精査について説明を聞くべき。
- ・異常渇水は上流の滋賀県だけで対応すべき問題ではなく、下流の流量調整も併せて、解決していく問題だ。また、取水制限の開始時期を早めればダムよりも大きな効果が期待できる。異常渇水の問題は、琵琶湖の下流域である、淀川部会で議論すべきテーマだ。
- ・琵琶湖の長期水位低下が予想された時点で、前もって、渇水対策会議で取水制限のルールを決めて、一般市民に告知していけばよい。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第22回猪名川部会（2004.10.21開催）結果報告 | | 2004.10.26 庶務発信 |
|---|--|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月21日（木）15：00～18：00 | |
| 場 所： | 天満研修センター 101ホール | |
| 参加者数： | 委員10名(部会外委員3名) 河川管理者(指定席)9名 一般傍聴者(マスコミ含む)48名 | |
| 1. 決定事項 | | |
| ・次回の部会は11月2日（火）16：00～19：00で天満研修センターにて開催する。 | | |
| ・河川整備計画進捗状況への意見をとりまとめるために部会検討会を下記の日程で開催する。 | | |
| 10/25（月） 10：00～12：30 マイドーム大阪 | | |
| 10/28（木） 10：00～14：30 みずほ情報総研 会議室 | | |
| 11/2（火） 10：00～15：00 天満研修センター | | |
| 2. 審議の概要 | | |
| ①河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の点検について | | |
| 審議に先立って、河川管理者より、台風23号における猪名川流域の状況についてビデオとスライドを用いて説明が行われた後、資料1「河川整備計画進捗状況報告項目」について説明が為され、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 | | |
| ○ [計画-1 河川レンジャー]について | | |
| ・河川管理者は、「なぜ河川レンジャーが必要なのか」「なぜ住民と連携していかなければならないのか」、その理由や目的についてあらためて確認して欲しい。河川レンジャー準備会の形態を見る限り、うまく実現できないのではないかと危惧している。準備会が活動内容等を提案するのではなくて、河川管理者自身が具体的な住民との連携方法や明確な河川レンジャー像を持っておくべき。 | | |
| ・河川レンジャーについては、河川毎に現地で実際に試行しながら進めていくほかないように思う。その中で地域的な特性も考慮していくべき。最初から決めつけることはできない。 | | |
| ○ [環境1～72 河川環境]について | | |
| ・水質について、指標を決めてチェックしてほしい。節水キャンペーンの説明があったが、変化しているのは水量だけではない。水質も悪化している。 | | |
| ・河川敷公園が10月に更新時期をむかえたと思うが、結果を教えて欲しい。 ←河川保全利用委員会で今後の方向性等を考えていきたい。今後の河川敷公園のあり方等について、利用者と合意形成をしながら、根気よく進めていくしかないと思っている（河川管理者）。 | | |
| ・河川敷に街路樹や野球場をつくるから河川の環境が破壊されてしまう。河川敷公園のメリットは確かにあるとは思うが、河川にある公園の姿がどうあるべきか、河川管理者は考えないといけない。 | | |
| ○ [治水-3 排水機場運用の検討]について | | |
| ・ポンプ排水調整の影響について検討結果が出されているが、下流のために一部の人に犠牲になってもらうということなのか。 ←下流で破堤すれば上流も協力してもらうというのが今回の検討の目的となっている。ただ、この内容で運用するということではなく、検討結果の1つとして示した（河川管理者）。 | | |
| ○ [利水-1 利水者の水需要精査確認]について | | |
| ・余野川ダムの検討では、大阪府営水道の水需要の精査確認結果が非常に重要になってくる。検討に間に合うよう、できるだけ急いで提出して欲しい。 | | |

- ・節水キャンペーンのラジオCMの内容について疑問に思う。川や湖に生物が棲めなくなったのは、水をたくさん使うようになったからではなく、人間の都合（治水・利水）で水をコントロールするようになったからだ。科学的に検証した上でCMをつくるべき。
- ・節水キャンペーンは、単なるキャンペーンで終わらせないよう、継続して取り組んで欲しい。また、何年先に何%の節水を実現するのか、数値目標を持った取り組みをお願いしたい。

○堤防強化について

- ・猪名川で最初に実施することになっていた善法寺地区の堤防補強はどうなっているのか。
←設計が遅れている。善法寺地区の堤防強化に関しては、基準値に満たない箇所について洗掘と浸透対策を施す。現在、緊急区間として5kmの範囲で10カ所を選定し地質調査等を行っている。地元住民へは、一部ではすでに説明をさせて頂いている（河川管理者）。

②ダムWGについて

余野川ダムSWG本多サブリーダーより、検討状況について中間報告が為された後、主に余野川ダムについて意見交換が行われた。

- ・一庫ダムの利水容量を府営水道へ振り替えることができれば、余野川ダムの狭窄部上流への治水効果は失われることになる。問題は、狭窄部上流の浸水被害を軽減するための一庫ダム利水容量の振替先であって、余野川ダムとは切り離して考えなくてはならない（ダムWGリーダー）。
←現在、狭窄部上流の目標洪水規模の再検討を進めており、これにあわせて、一庫ダムから余野川ダムへの利水容量の振替が有効かどうかも検討し直している（河川管理者）。
- ・猪名川下流域の既往最大の実績洪水における検討結果がいまだに出されていない。下流域の検討を進めるために至急資料を提出頂きたい（ダムWGリーダー）。
- ・第4回ダムWGの資料1-7では、昭和28年9月洪水を対象に余野川ダムの効果について説明されているが、1.0倍の検討結果が示されていない。「1.0倍では堤防が破堤せず被害が発生しないから資料に掲載しなかった」というのは絶対におかしい。あらためて、検討結果を示すよう要請する。
- ・天端一余裕高で破堤するという条件で昭和35年8月洪水1.0倍をシミュレーションした結果、下流で破堤するという結果が示されているが、当時は破堤しなかった。昔に較べて整備が進んでいるにもかかわらず、破堤してしまうという検討結果はおかしい。河川管理者には現在の整備状況で既往最大の実績洪水を対象にした検討結果を示して頂きたい（ダムWGリーダー）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・猪名川部会委員には反省して頂きたい。全く議論になっていない。また、止々呂美地区で行われた余野川ダムの住民説明会にどれだけの委員が出席したのか。委員にはもっと勉強して頂きたい。
- ・ダムの報告を出そうという局面において、この程度の議論をしていてはいけない。ダムWGと同レベルの議論をして欲しい。ダムの検討に必要な資料についても、あらかじめ河川管理者と打ち合わせをした上で議論をして頂きたい。

4. 台風23号に関する報告

河川管理者より、近畿管内における台風23号の概況について報告が行われた。兵庫県の円山川、由良川、加古川において浸水被害が発生しており、被害状況については後日あらためて報告する旨のコメントがあった。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第34回委員会（2004.10.25開催）結果報告 | | 2004.10.29 庶務発信 |
|--|---------------------------------------|-----------------|
| 開催日時： | 2004年10月25日（月）13:30～17:05 | |
| 場所： | マイドーム大阪 3階展示場F | |
| 参加者数： | 委員27名、河川管理者（指定席）18名、一般傍聴者（マスコミ含む）200名 | |
| 1. 決定事項：特になし | | |
| 2. 審議の概要 | | |
| ①状況報告 | | |
| 庶務より資料1「前回委員会(2004.9.29)以降の状況報告」を参考に開催状況について報告がなされた。 | | |
| ②ダムWGの検討経過報告と意見交換 | | |
| 庶務より資料2-1「開催経過」を参考にダムWG開催状況について報告がなされた後、河川管理者より資料2-3「ダムWGの資料抜粋」を参考に報告がなされた。さらに今本ダムWGリーダーより資料2-2「ダムWGについての検討経過メモ(041025)」を用いて説明がなされた後、主な論点について意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 | | |
| ○想定する目標洪水規模について | | |
| ・既往最大実績洪水か、既往最大雨量の降雨パターンによる引き伸ばしか。どちらを想定するかによって、ダムの結論が大きく変わってくる（ダムWGリーダー）。 | | |
| ・予算、期限、実現可能性を考えれば、引き伸ばし降雨ではなく、実績洪水を対象にした方がよい。 | | |
| ・「死者を出さない」「生活再建可能」といった社会的被害を基準にした考え方も必要だ。 | | |
| ・今回の河川整備計画では、従来とは違う治水の考え方や川が川をつくるという理念を打ち出しているので、目標洪水規模についても既往最大の実績洪水で検討すべきだ。 | | |
| ・河川管理者が上野地区で想定している目標洪水規模（降雨パターンによる引き伸ばし降雨）は妥当だと考えている。ただ、実績洪水も引き伸ばし降雨も目安の1つであり、絶対ではない。地元住民の意見を聞いて、地域ごとに決めればよい（委員長）。 | | |
| ・河川管理者は狭窄部上流には既存最大規模を用いると言いつながら、猪名川の既往最大は実績降雨であり、ダブルスタンダードとなっている。「実績雨量を実績パターンで検討しているから実績」だという言い方はやめて欲しい。それは仮想の降雨である（ダムWGリーダー）。 | | |
| ・高時川流域の目標洪水規模を決めなければ、丹生ダムの検討ができない（委員長）。 | | |
| ←高時川流域は滋賀県が管轄しており、現在、住民への聴取や川づくり会議の開催により計画の検討を進めている。これらを消化した上で、委員会に説明したいと考えている（河川管理者）。 | | |
| ・目安として「分かりやすさ」が重要。目安としてなら、既往最大の実績洪水がふさわしい。 | | |
| ・住民の視点から考えると、わかりやすい目安は大切だ。また、住民を含めて私たちは一緒に責任を持つという転換は一番大事なところである。 | | |
| ←「住民がどう思うか」というのは大変気にしており、既存最大流量をとる方がわかりやすいが、そうすると従来の計画よりも効果が小さくなる。河川管理者としては既往最大流量ということでは、地元の人々に説明がつかないということに至った（河川管理者）。 | | |
| ・住民には、従来の考え方の場合と新しい考え方の場合についてどうなるか、また従来の考え方とは違う方法で治水安全度を確保していくということを説明する必要がある。 | | |
| ○環境について | | |

- ・ダムによって環境がどの程度悪くなるのか。その影響にどう対応していくのか。ダム以外の問題に対しても早く提出して欲しい。

←環境に与えるダムの影響とその対応策はまだ説明できていない。現在のところ、ダム本来の目的、必要性についての議論がなされている（河川管理者）。
- ・代替案を検討してダムによらざるを得ないとなった時にダムの環境への影響を検討し、ダムの是非を決めるという検討順序だったが、それは違うのではないか。ダムやその代替案を検討する際にそれぞれの環境への影響も検討して、それぞれ比較、考慮する必要がある。
- ・丹生ダムの琵琶湖の水質への影響については、琵琶湖研究所と河川管理者で見解が一致していない。よく分からない場合には、予防原則をベースに考えていくべきである。

○利水について

- ・節水キャンペーンは、キャンペーンで終わらせて欲しくない。具体的な数値目標（何年先に何%の節水）を持った取り組みをお願いしたら、市町村ではアジェンダとして市民と一緒に節水活動に取り組んでいる例もあるので、こういった活動との連携もお願いしたい。

③地域部会における検討経過報告

庶務より資料 3-1 「開催経過」を参考に地域部会の開催状況について報告がなされた後、地域部会部会長より各部会の検討状況について報告がなされた。

④台風 23 号の被害状況報告

河川管理者より台風 23 号によって甚大な被害が発生した円山川と由良川の状況についてスライドを用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。

- ・亀岡、保津川あたりで溢水が発生したにも関わらず、地域住民はダムがあるから安心だと思っている。身近の川の危険性を知ってもらうために、それぞれの河川別に住民向けのシンポジウムを開催する必要がある。

←前向きに検討したい（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 7 名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・岩倉峡の現在の流下能力を算定せずに、上野地区の氾濫シミュレーションをしているのが不思議でならない。河川管理者は現在の岩倉峡の流下能力を調査すべき。
- ・上野遊水地は岩倉峡よりも低い場所にあるので、上野遊水地を掘削すると湿原のようになってしまうだろう。ここに貯まった水をどのように排水すればいいのか。考慮した上で検討して欲しい。
- ・地元の住民意見の反映について改善をお願いしたい。ダムWGが河川管理者に対して資料提出を求めていたにも関わらず、住民説明会で出た意見をとりまとめた資料がいまだに提出されていない。
- ・委員会は平成 13 年の取水実績を河川管理者に提出するよう要求して欲しい。
- ・委員会は、すでに水需要の中間報告を出した大阪府営水道の資料を要求し、具体的な検討を進めて頂きたい。全ての精査確認結果を待つのではなく、1つでもより突っ込んだ検討をお願いしたい。
- ・上野地区の住民としては、既往最大規模の降雨をさまざまな降雨パターンで検討してほしい。
- ・河川整備計画の対象が 20~30 年であることを考慮すれば目標規模は既往最大実績洪水にすべきだ。

4. その他

河川管理者より、流域委員会の新規委員募集について報告があった。

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

| 第39回運営会議（2004.11.03開催）結果報告 | | 2004.11.04 庶務発信 |
|----------------------------|---|-----------------|
| 開催日時： | 2004年11月3日（水）10:00～12:20 | |
| 場所： | キャンパスプラザ京都 2階第2会議室 | |
| 参加者数： | 運営会議委員7名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、住民参加部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長） 河川管理者3名 | |
| 検討内容、決定事項 | <p>1 決定事項（各会議の今後の進め方について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗の点検については、全体の意見として集約するために、各部会の代表者数名で構成する会議で検討して、12月20日の第36回委員会か1月上旬の委員会で検討する。各部会の代表者は、琵琶湖部会が江頭委員、中村委員、淀川部会が今本委員、榎屋委員、川上委員、猪名川部会が池淵委員、本多委員とする。なお、この件については、11月16日（火）の第35回委員会で要請する。 ・意見書作成に際して、地元住民から広く意見を聞く場を設けることとし、12月5日（日）13:00～17:00の予定で意見を聞く会を開催する。 ・意見を聞く会は、事前に意見を募集し、時間の範囲で意見を述べていただくために、11月10日（水）のダムWGで検討を行い、11月16日（火）の第35回委員会に提出された報告書案を使って意見募集の広報を行う。応募期限は11月24日（水）必着とし、ダムWG作業部会で即座に発言者（十数名）を決定し、意見を聞く会での発言を依頼する。なお、応募意見は公表することとし、この手続きは、11月16日（火）の第35回委員会でアナウンスする。 ・12月11日（土）13:30～17:00の予定で、意見書案を検討するコアWGを開催する。 ・1月22日（土）に最終委員会が予定されているが、報告書案等の検討を深めるため、1月上旬に委員会を開催する。日程は、1月11日（火）を第1候補、1月8日（土）を第2候補として、委員の予定を考慮して早急に決定する。開催時間は13:30～16:30とする。 ・次期委員会では、現委員のうちのかなりの委員が辞めることが予想されることもあり、求められている本来の意見のほかに、委員会としての成果と課題についてコメントする。そのため、各委員から意見を出してもらう。 <p>2 意見書のとりまとめについて（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見書は、諮問に対して意見を述べるということで、決定する訳ではないが、実質的には大きな意味を持つ。また、社会的な責任も負っており、客観的にみて妥当なものでなければいけない。今本リーダーのとりまとめの方針には、基本的に賛成であるが、対象洪水と環境の問題については、気になる問題である。（委員長） ・対象洪水については、委員会としては、既往最大洪水を前提とするということは共通の理解だと思うが、最近の雨の降り方はきつくなってきており、それでよいかということである。きちんと議論する必要がある。（委員長） ・環境の問題については、利水、治水を検討していくてダムが必要な場合は、環境を検討していくこうとしているが、環境そのものがダム建設の可否につながるという意見もある。メリット、デメリットの議論を充分していないのではないか。環境についての専門家の意見を書いてもらってはどうかという話をした。（委員長） <p>①対象洪水について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも、いかなる洪水に対しても対応していくといった方向のなかで、できることをしていくと考えており、それほど大事だとは思っていない。（ダムWGリーダー） ・あらゆる洪水に対応していくとすれば、堤防補強が前提となるが、それを20～30年でできる訳ではないため、できていないことを前提として考えるべきではないか。（委員長） ・それは、目安の程度の問題であり、例えば、既往最大洪水から何割引するといった場合、その根拠等が公にされることが重要である。最初から何倍にするという議論はよくない。環境 | |

| | |
|--|--|
| | <p>保全は、目的化してしまっているが、まずは治水というのは河川法を反映していないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既往最大規模という言い方はよくない。既往最大は、既往最大である。(ダム WG リーダー) それでよいが、地域の特性に応じて、既往最大を下げないといけないこともある。降雨パターンを検討して2割増ということもあり得る。(委員長) 2割増というものがると具体的になるが、割増は賛成ではない。 一般論として、これまでの計画高水の不明確さを克服する必要があり、対象洪水を明確にする必要がある。既往最大を前提とすることには異議はないが、実際には様々な降雨パターンがあることも事実である。あくまでも、検討過程でこうすればこうなるということに対して、委員会として意見を述べないといけない。 猪名川部会でも、既往最大をいつ時点のものにするかの議論をしたが、既往最大規模と既往最大といった場合、その規模については選択肢もあり得るのではないか。横並びでないものがあつてもよい。 この場所については、何割増で考えざるを得ないというのは、河川管理者が出することで、基本は既往最大規模という目安であり、場所によって増やすことも減らすこともあるが、それに対して意見を言っていけばよい。 治水については、比較でよいかも知れないが、治水、利水、環境を踏まえて、総合的に意見を述べないといけない。 現実問題として、そのパターンはこれまでになかった訳で、引き伸ばしが先にありきではないとしても結果は同じことではないか。(ダム WG リーダー) 既往最大流量の方がわかり易いのではないか。従来のもの以外のものはだめという説明の必要がある。 本来は、土地利用と流量は密接な関係があり、流量が出ないように土地利用について物を言えるのかどうか。それができなければ、既往最大降雨を前提とすることになる。 河川管理者は、土地利用によって流量が変わることを逆手にとって、降雨に基づいて計算しており、降雨パターンを変えることにより降雨量で2倍(流量では4倍)まで、任意に設定できるようになっていることが問題である。(ダム WG リーダー)。 極端に伸ばすのは問題であるが、ある程度の余地を残すことも必要である。既往最大洪水を基準として、雨の降り方も考慮すると変わる可能性もある。(委員長) <p>②環境の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大戸川、高時川の放流により、琵琶湖の水位変化を自然に近い状態にしていくということに対しては疑問を持っている。温暖化が進むなかで、大丈夫かどうかという確信が持てない。渴水が起これば、致命的なこともあります。ダムはワンオブゼムとして考え得る選択肢であるが、極論すると賭けであり悩んでいる。 治水、利水とは異なり、安全側にたった議論しかできない。いずれにせよ、ダムによる環境への影響を整理したい。本当は、利水、治水、環境の順でよいのではないか。それが環境軽視となることはない。 そのような考え方でよいと、今になってそう思う。治水、利水からダムはいらないということになれば、環境の検討はいらないということになる。しかし、高時川については、何も言わない訳にはいかない。 高時川のマイナス面として、流入水による無酸素化が進むことがあるが、それについては、分からぬことが多い。 |
|--|--|

以上

*このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。